



朝鮮戦争時期の在日朝鮮人女性の闘い

宋連玉

1. はじめに

2007年の日本でもっとも脚光を浴びた韓国人は朴裕河氏であろう。朴氏は著書『和解のために』（平凡社、2006年）で外国人として初の大仏次郎論壇賞を受賞し、朝日新聞紙上で異例のもてはやされ方をした。しかし受賞記念論文『『歴史認識』とは、枠組みの内と外にいる別の他者の声にも耳を澄ますこと』（『論座』2008年3月号）には、朴氏の考え方の粗さとともに、今日の韓国でのフェミニズム論議の問題点が露呈している。

朴氏は、安倍政権とノ・ムヒョン政権を「自民族を優先し、自己の正しさを疑うことを知らなかったという点では似通っていた」と断言し、ノ・ムヒョン政権の過去事清算問題を「…「親日派」や「帝国主義者」をきれいに「清算」というような思考は、中身を問わない排他主義である点ではかつての赤狩りの思想と本質的に変わらない」と言い放つのは呆れるばかりだが、本稿で論じようとする第三世界の女性解放論、言い換えると在日朝鮮人女性に関連するフェミニズムとナショナリズムの関係については次のように論じている。すなわち「……「民族」の枠組みに常に「先に」こだわる限り、「女性」や「階級」を単位としたもう一つの植民地関係や暴力を問うことは「後」になる。そのとき、「民族」の枠組みに頼れない人たちは、謝罪を受けるべき対象に出会わないまま、この世を去っていくだろう。……（中略）……日本人慰安婦たちがいまだ声を出さないのは、そのような構造があるからではないか。韓国の女性運動は、民主化闘争の中から生まれてきたものであり、そうである限り、はじめから民族主義的であるほかなかった。しかし、民族主義に頼って女性運動をする限り、たとえそのことによって運動が成功したとしても、構造的な意味での本当の女の解放はない。民族主義の根拠となるナショナル・アイデンティティ自体が、常にすでに男性中心主義的なのだから」（153頁）。

歴史的状況を度外視して、民族主義とは女性抑圧を必然的に内包するものだとする主張は、決して朴氏の発明品ではない。日本の代表的な「フェミニスト」である上野千鶴子氏も民族主義に強い拒絶反応を示してきたが、どうやら朴氏もそのような第一世界の女性解放論を信奉しているようだ。

回顧するに、朴氏の受賞作が出版された2006年という年は在日朝鮮人社会が危機的な状況にさらされた時期である。日本政府は北朝鮮の「拉致問題」を契機に、日本全国の在日朝鮮人総連合会（以下、総連と略）および傘下団体に対し、税務法違反や薬剤法違反をこじつけ強制捜査を断行した。連日メディアが垂れ流すレイシズムにより、在日朝鮮人はいっそう生きにくい状況に置かれたのである。韓国のドラマがもてはやされる世相とは裏腹に、日本社会において、在日朝鮮人は北朝鮮の国家犯罪に関与する不気味な存在としてのイメージが刻印されていき、ネット上では在日朝鮮人に対する暴言が幅を利かせている。

日本の「民主主義」への信頼度においても、朴氏と在日朝鮮人の受け止め方には相当の懸隔が存在すると言わざるをえない。

そもそも在日朝鮮人という存在は日本の植民地支配とその後の日米同盟体制がつくりだした歴史的産物である。その在日朝鮮人、とりわけ女性から見た場合、フェミニズムとは民族主義と対立する概念なのか、在日朝鮮人女性にとっての解放が上記のような政治的状況を抜きにして実現可能なのか、家父長制を共通の敵にして日本の女性たちと共闘できるのか、これらの問いの答えを解放後の在日朝鮮人女性の歴史に探りあてたい。

2. 8・15民族解放と在日朝鮮人女性

1) 継続する植民地主義

多くの在日朝鮮人は、「民族解放」が人並みの暮らしや生活の向上をもたらすであろうと素朴に期待した。しかしその期待も虚しく、日常生活を取り巻く現実はいっそう劣悪となった。例えば炭鉱などの職場は、引き揚げ日本人にとって代われ、労働の現場から追われる在日朝鮮人が相次いだ。朝鮮戦争さなかの1952年の生活実態調査では、在日朝鮮人の60%が半永久的な完全失業状態にあると報告しているが、しかもそれは日中戦争下の1930年代より状況が悪くなっているとされている（朴在一、1957：70-71頁）。日帝時代には朝鮮人を徴兵・徴用するために「内鮮一体」というスローガンが叫ばれたが、解放後は非日本人として排除し、公々然と民族差別をした。いわば在日朝鮮人は帝国日本が「内地」に囲い込んだ植民地被差別民だったのである。

以上のように、「解放」後の在日朝鮮人は性別に関係なく、いっそう差別的な条件のもとで生きなければならなかった。日・米の重層的な政治圧力が強まる中で、生活擁護の経済闘争は政治闘争に直結していった。朝鮮戦争の前哨戦ともいえる済州島の4・3事件（1948年）、そして1950年に朝鮮戦争が勃発すると、朝鮮へ帰国した人々の日本への還流が始まり、「密入国者」として法的にも不安定な地位に置かれた。

在日朝鮮人が喜んだ民族解放はつかの間の幻想に過ぎず、植民地主義の連続性を日々思い知らされていく。

2) 東アジア冷戦と家族の離散・崩壊

解放後の日本に居住する在日朝鮮人女性の中には、日本「内地」の日本軍施設や軍関係企業の「慰安所」に連行された朝鮮人「慰安婦」やその周辺の性売買業者に吸収された女性たちも各地に存在した。その存在については朝鮮人の民族団体、在日本朝鮮人連盟（以下、朝連）もつとに関心を向け、彼女たちを地獄のような生活から救出しようと努力した記録も残っている（『同胞女性救出急務 北海道同胞の消息』『民衆新聞（原文は朝鮮語）』1946年4月15日）。

しかし朝連への日本政府の弾圧が増し、存続自体が危ぶまれてくると、少数派である彼女たちにまで関心を向ける余裕をなくし、やがてその記憶も共有されなくなると、当初から在日朝鮮人社会が家族や宗族の縛りとともにあったかのようなステレオタイプが集団の記憶として受け継がれていく。民族団体の政治的危機とともに、在日朝鮮人社会では集団の記憶だけが残り、個人は急速に不可視の存在と化した。

多数派であった「家庭婦人」で朝連周辺の開明的な女性たちは、植民地期に実践できな

かった子どもの民族教育から着手し、家庭の近代化を図ろうとするが、やがて解放後の混乱、朝鮮半島の南北分断と朝鮮戦争、GHQ の対日本政策の変更とともに加えられるようになった朝連への弾圧、と状況が悪化すると、家族・宗族・民族団体を守る運動へと変化していった。

在日朝鮮人の最初の女性組織は在日朝鮮人の集住地域である東京都足立区や大阪市生野区で生まれたが、金天海のような男性活動家は本国の女性全国組織である朝鮮婦女総同盟（以下、婦総）をモデルにした女性組織、在日朝鮮婦女同盟（仮称）を組織しようとし、在日朝鮮人女性組織が全国的に生まれる前にすでに婦総の行動綱領を下地にしたものが作成されていた¹。リーダー的存在として活躍した金恩順²は金天海どうよう社会主義的な新女性像を目標に、女性大衆に啓蒙していたのである。

1946年8月には女性組織の構想はできていたが、全国組織が実現するまでには1年以上の時間を要した。1947年10月になって誕生のはこびとなるが、当初予定されていた在日朝鮮婦女同盟という名称は在日本朝鮮民主女性同盟（以下、女同に略）に変更された。それはモデルとなっていた婦総が1947年2月の第2回大会で南朝鮮民主女性同盟と改編・改称されたことによる³。本国に追随するような形で女性組織とその理念が生まれたが、実際の女性を巡る状況は本国と在日とは大きく異なっていた。多くの女性大衆は近代的な学校教育はおろか識字すらできなかつたので、女同初代委員長に選ばれた金恩順のような女学校出の新女性は貴重な人材だった。朝鮮戦争の始まった1950年に中央大学法学部に入学した康氏（1933年生れ、5歳で渡日）によれば、女同のメンバーと自分との教養や意識の懸隔にむしろ疎外感を感じ、参加できなかつたそうである。この証言のように、むしろ女同を支えていたのは、数少ない指導者を除いては、多くが組織の幹部や活動家との地縁、血縁で構成されている、いわば大家族の女性たちだったといえるだろう。

在日朝鮮人女性の抱えていた課題は、本国の女性たちと異なる条件・状況にあったために、当初婦総が掲げた行動綱領は「絵に描いた餅」に過ぎず、基本方針として啓蒙教育活動が優先的に採択された。具体的な啓蒙教育の内容としては、朝鮮語、婦人問題、社会学、衛生、音楽、朝鮮衣服、料理、育児法などであり、いわば近代的で合理的な家政学を柱とした近代的良妻賢母教育が目標とされた。また解放後の混乱による家族離散など家族の問題に苦しむ女性も少なくなかつた。家族離散は家長の重婚や妻以外の女性との同棲につながり、伝統的なジェンダー規範に社会的な要因が加わり、妻を苦しめるケースも散見された。「蓄妾」問題の解決が女同の重要な案件となったのも、そのような背景がある。

¹ 1946年1月開催の朝連第4回中央委員会で婦女部設置を決議し、行動綱領を準備した。行動綱領は以下の通りである。1. 婦女の完全な解放と男女平等実現、1. 18歳以上男女人民の選挙権被選挙権享有、1. 一般婦人文盲退治、1. 公娼妓廃止、人身売買絶対反対 1. 半封建的奴隷的因習廃止、1. 婦女の過激労働禁止、1. 新生活運動展開、1. 世界進歩的民主主義婦人運動に提携、1. 言論、出版、集会、結社、信仰の自由

² 朝連第2回臨時大会後には大阪出身の白侯男が女性部の部長として記録されているが、東京本部婦女部長であった金恩順の方が日本の婦人雑誌などへの投稿も含め、人々に記憶されている。

³ 宋連玉「朝鮮婦女総同盟」『朝鮮民族運動史研究』2号（青丘文庫、1985年）参照。



千葉県婦女部結成大会(47年8月29日、写真はいずれも「朝聯ニュース」から)⁴

在日朝鮮人の婚姻状況を見ると、在日朝鮮人の集住地域と散在地域とでは、異民族結婚の比率に大きな違いが見られる。すなわち朝鮮人男性と日本人女性との婚姻⁵が大阪や福岡では全体婚姻数の4.6%、13%なのに、山形県、北海道では68%、62%、と高い比率を見せる。大阪や九州では早くから在日朝鮮人のコミュニティが形成されていたため、同族同士の婚姻を進めるネットワークが発達しているが、強制連行などで同胞の少ない地方にきた朝鮮人男性の場合、婚姻の対象が日本人女性しかない、あるいは日本人女性の側からも戦争により適齢期の日本

人男性が不在だったという事情もある。

朝鮮人男性と日本人女性との異民族結婚は居住地における特徴として表れるだけでなく、朝鮮人男性の学歴においても見られる現象である。日本の高等教育を受けた朝鮮人男性の場合、恋愛がもたらす(であろう)近代的な男女関係・近代的家庭へのあこがれ、植民地期に受けた皇国臣民思想、朝鮮人女性の識字率の低さ、などの諸事情が重なり、日本人女性を配偶者を選ぶケースが少なくない。若い朝鮮人青年を対象にした雑誌『青年会議』などでは、恋愛問題の特集に組むと国際結婚の是非を問う企画が登場するほどであった。また1930年代以降、民族問題よりも階級問題を優先して日本人・朝鮮人の共闘が行われてきたので、日本共産党周辺にいた人々の異民族婚も少なくなかった。1959年からの北朝鮮帰国事業で夫について北朝鮮行きを選んだ日本人妻の中にはこのようなケースも多く見られる。

ある女同の幹部は、日本人女性との婚姻の理由として、朝鮮人女性が近代化に立ち遅れていることに求め、女同の課題を近代化に置くべきだという意見もあった⁶。

1947年10月に開催された女同全体会議では、傘下に108,910人の女性が組織された。驚くべき組織率だが、これは個々人の自覚的な参加というより祭祀などを中心にした宗族関係、あるいは宗族的な生活形態が多くの女性の結集を促したのであろう。また植民地期の協和会への参加体験が組織参加への心理的抵抗をなくした面も否めない。

筆者に、下関在住で在日本朝鮮人総連合会(以下、総連と略す)に所属していた親戚がいるが、総連を選んだ理由を聞くと、政治的・思想的な理由からでなく、近所づきあいといった感覚で選んだ、という答えが戻ってきた。もちろん、すべての総連関係者に該当するものではないが、女性の場合とはくに宗族的な意識が強く働いていたと言える。相互に扶助することで生きのびてきた日本での現実が、民族組織は言うまでもなく、朝鮮戦争時の日本共産党入党ですら、集団で決定したのである。

⁴ 呉圭祥「解放5年、同胞女性運動②」『朝鮮新報』2007年4月14日号より転載。

千葉県婦女部結成大会においても男性の位置の重要性が写真によく表れている。

⁵ この時期は統計などの記録に残るのはほとんどが朝鮮人男性と日本人女性との婚姻である。朝鮮人(韓国籍含む)女性と日本人男性との婚姻が逆転するのは1970年代以降のことである。

⁶ 三多摩本部長・姜光淑「婦女運動の諸問題」『解放新聞(朝鮮語)』1947年2月1日号。

よってこの女同の大会では家庭の民主化、女性指導者の登用、国際結婚に対する認識、子どもの教育問題、「蓄妾」幹部のリコールなど、女性に関わる日常的な課題の解決を目指し、広く女性大衆の支持を得ることができた。しかし女性組織の大会で女性独自の問題を焦点化できたのはこの時期だけであった。この後、東アジアの冷戦構造の下で、朝連の存続が危うくなると、女性問題を単独に掲げ、それに向けて闘うことは不可能になる。解放後の在日朝鮮人女性は空間的には第三世界に身を置いていたと言えるし、そもそも第三世界の女性にとって、日本や米国の女性解放理論は有効ではなかった。

3. 朝鮮戦争と生存闘争

1) 済州島4・3事件が在日朝鮮人社会に与えた影響

1959年	慶尚南道	慶尚北道	全羅南道	済州道
京都市	14,822	8,907	2,014	1,297
大阪市	17,591	12,111	12,452	48,469
東京都	13,442	9,884	5,914	14,438

1964年	慶尚南道	慶尚北道	全羅南道	済州道
京都市	15,573	9,214	1,983	1,103
大阪市	22,088	15,316	13,924	49,912
東京都	14,490	10,625	6,394	15,963

1974年	慶尚南道	慶尚北道	全羅南道	済州道
京都市	17,709	11,134	2,138	1,357
大阪市	24,175	16,417	14,069	53,463
東京都	15,529	11,009	6,134	18,799

出典；各年次「外国人在留統計」

上の表は在日朝鮮人が集住する京都、大阪、東京の出身地方別の人口統計である。この統計から大都会に住む済州島出身者の比率が他地方出身者よりも高いだけでなく、大阪、東京においては済州島出身者が常に首位にあることが判るだろう。ちなみに1966年の韓国における人口統計では慶尚南道は16.52%、慶尚北道は14.00%、全羅南道は11.48%であるが、済州道（1946年より全羅南道から独立して済州道に昇格）は1%（337,300人）に過ぎない。植民地期に済州島からアジア最大の工業都市・大阪への直航便があったために、ほとんどの青壮年層が島から日本へ向かったという背景もあり、朝鮮半島での境界、済州島は在日朝鮮人社会、とくに大阪、東京においては多数派であった。この済州道出身者に衝撃を与えたのが、1948年に起こった南の単独政府樹立に反対する4・3事件である。韓国政府軍の犠牲となった済州道出身者の家族は、韓国政府への不信感を強くし、その結果北朝鮮へ期待するところとなった。4・3事件を軸に、出身地と政治的な立場とが重なり、その仲間意識や紐帯はいっそう強まった。また4・3事件では知識人の受難が大きかったという経験から、一世たちは子どもに、とりわけ娘の教育に対し、以後否定的な反応を示す

ことになる。

濟州4・3事件に続き、大阪、神戸で民族教育弾圧に反対する4・24教育闘争が家族ぐるみで展開された。1948年初から米国は日本を反共の防波堤にするべく、対日本占領政策の転換を図り、在日朝鮮人の民族教育にまで介入してきていたが、同年、8、9月に南北それぞれに単独政府が樹立され、朝連が北の朝鮮民主主義人民共和国を支持するようになると、朝連への弾圧は過酷さを増してきた。

2) 女同に集約された在日朝鮮人の政治的課題

1948年に開催された女同全体大会で、韓徳銖(1955年から総連初代中央議長)は男性活動家の重婚を問題視するのは偽りの男女平等だと批判し、瑣末な問題より国家的な使命に応える女性運動を要求した。瑣末な私事は公領域の問題につながるという視点は当時の日本のフェミニズムにおいてもまだ登場していなかったが、韓徳銖の家父長的な考えや主張に反論するには、在日朝鮮人を取り巻く政治的暴圧があまりにも深刻であった。

同時期の日本人女性は、旧民法から解放され、長年の目標だった女性参政権をはじめ、男女平等を実現する法制度を獲得しつつあった。

同じ空間で、同じジェンダーを生きながら、まったく異なる条件のもとに日本人女性と在日朝鮮人女性の生の営みが分断されていたのである。

1949年9月に団体等規制令で日本政府が朝連と在日本民主青年同盟(以下、民青)を解散させられた時、女同が朝連に代わる組織としての重責を担った。1948年12月の女同第2回全体大会では食糧完全配給闘争、協同組合闘争、生活近代化などが決議されたが、中華人民共和国樹立後の49年10月に開催された全国代表者会議では生活防衛と平和擁護が行動綱領として採択された。女同の活動や、一般女性の食糧調達や密造酒に対し、警察権力は死傷者を出すほどの暴力を加えた。民族組織内の性差別に対する反発よりも、ともに生き残るための連帯が意識される時代であった。

3) 経済闘争であり、政治闘争でもあった密造酒

日本では元来、農民が酒・たばこを自家用に生産してきたが、日清戦争後の国家財政立て直しのために酒税法と煙草専売法が定められた。それまで農民が楽しんできた酒作りは禁止され、違反者は懲罰の対象となった。それでも密造酒をする農民は後を絶たず、農民と税務署の抗争は普遍的に見られ、農民自身も密造酒をさして罪悪だとは感じないできた。

在日朝鮮人にとってどぶろくは長年なじんできた嗜好品であり、また困窮した生活の方便として、どぶろくを始めとした密造酒はなくてはならない経済活動であった。もちろん密造酒は在日朝鮮人が独占的になしたものではない。そこには原料のコメ、麦、麴などを供給する日本人や密造する沖縄、奄美出身者⁷もいたが、在日朝鮮人への政治的弾圧が強まる中で、密造酒する在日朝鮮人像だけが表象化されるようになる。

在日朝鮮人と密造酒の関係がどうだったのか、集住地域である神奈川県川崎市を例に見

⁷内菡惟幾「税務職員殉難小史」(『税大論叢』12号、1978年11月)にはアジア・太平洋戦争末期に沖縄、奄美大島から宮崎県大島部落の軍事工場に強制疎開させられた人びとが、敗戦後失職し、900戸のうち500戸が密造酒をしていた事実を紹介している。住民は取締りがあっても他に生きる道がなかったので密造酒をやめようとはしなかった。

ていきたい⁸。

川崎新聞によれば、密造酒取り締まりの記事は1947年3月3日から見られるが、この数日前に桜本町全域において朝鮮人の密造酒を押収した。二日前には朝連主催の3・1独立運動記念の人民大会があったばかりで、3,500名の朝鮮人が参加している。同年6月25日の川崎新聞によれば同月23日に10余台のトラックに武装警官200名、税務署員100名が乗り、朝鮮人集住地域を包囲し、朝鮮人98名を逮捕したが、これに関連して税務署課長が死亡した⁹。現在も川崎南税務署の前に東京国税局から遷されてきた「殉職」署員の顕彰碑が立っている。

密造酒の摘発というには、武装警官200名の動員は尋常な事態ではない。密造酒問題は財政上の問題ばかりでなく社会問題・治安問題の対象¹⁰となったとあるが、逆に治安問題の対象である朝鮮人を弾圧するために密造酒取締りを口実にし、財政的にも治安的にも一石二鳥を狙ったと言えるだろう。1948年4月に済州道で4.3事件が、大阪、神戸で阪神教育闘争があったが、同年の前半6ヶ月間に神奈川県下で警察が密造酒人を急襲したのが27件であり、その内の21件が朝鮮人、6件は日本人だったにもかかわらず、密造酒は朝鮮人の反社会的行為としてマスコミに喧伝されていった。度を過ぎた弾圧ぶりに女同の女性たちは横須賀警察署に押し寄せ、「正業に就くにも使ってくれなければ、ヤミ(ドブクロ作り)をしなければ子どもを養えない」と抗議の声をあげた¹¹。

米国の対日政策において逆コースが進むと、政治的な弾圧は露骨になっていった。朝連解散令の出た1949年9月に、警察が朝連台東支部の入っていた建物を接收しようとして、119名の朝鮮人を検挙するが、その中に含まれていた女性で性的な嫌がらせを受けた者もいた¹²。

敗戦に悲しむ日本人の横で民族解放を喜んだ朝鮮人、反共的な立場を明確にしていく日本において北朝鮮を支持する朝連、密造酒という反社会的な営みを執拗に続ける在日朝鮮人、このような在日朝鮮人像をさまざまなメディアによって喧伝していく中で、戦後の朝鮮人観が形成されていく。

朝鮮戦争が勃発すると、反戦運動を封じ込めるために密造酒がきわめて政治的に利用される。大阪南部の多奈川町(現、岬町)には軍事用造船ドック建設のための川崎重工業が4,000人以上の朝鮮人を徴用していたが、敗戦と同時に彼らを解雇した。半数の朝鮮人は途方に暮れ、廃品回収、日雇い、密造酒に従事する。多奈川町の密造酒は味に定評があったが、原料の供給と販売は日本人が担っていた。朝鮮人、日本人がともに助け合うことで地域の生活が成り立っていた。しかし朝鮮戦争下の1952年3月26日明け方に検察庁、国

⁸ <http://www.halmoni-haraboji.net/exhibit/archives/disp00/S0017.html>

川崎在日コリアン生活資料、山田貴夫編集

⁹前掲内菌論文には、「検事2名、警察官206名の応援を得て税務職員88名を動員し、…(中略)…MPを加えて、ジープを先頭にトラック20数台を連ねて桜本町に突入し」「密造者100余名を検挙し」とあるが、税務署の記録と新聞報道には数の上においても違いが認められる。同論文によれば、1947年に2回にわたって酒税法改定がなされ、税率が大幅に引き上げられた。

¹⁰ 大蔵省昭和財政史編纂室『昭和財政史』1958年、421頁。

¹¹ 『神奈川新聞』1948年11月23日。

¹² 『婦人民主新聞』1950年3月31日。

税庁、警察の合同で、一帯を襲撃し、女、子どもまでが抵抗した。再び30日明け方に武装警官450人を動員し、朝鮮人の側に死者1名を出し、19人を起訴処分にした。この事件の背景を調査した朝鮮人記者は、多奈川町一帯の軍事基地化計画に反対する朝鮮人の反戦運動を弾圧する口実として密造酒が使われたと語っている¹³。朝鮮戦争前後に密造酒に絡む朝鮮人襲撃事件が頻発する。1949年4月新潟県中頸郡、1952年11月青森県五所川原などがあるが、1948年に秋田県での秋田酒税法違反事件に弁護をかってでた布施辰治は、日本政府の朝鮮人に対する無責任と無策が招来した結果だと弁論した¹⁴。

密造酒は敗戦後に失業した人びとの選択の余地なき経済活動であるが、それは国家財政を脅かし、国家に真っ向から挑戦する営為でもあった。この密造酒には女性の手仕事を中心にあつたが、だからこそ女性たちは酒や道具の押収や生産現場への襲撃に対しても一丸となって抵抗し、官憲の女同に対する圧力も強まっていった。

4. 階級闘争に隠された植民地主義

1) 日本共産党と在日朝鮮人

前述のように1949年の朝連と民青への解散令、金天海たち幹部28名のレッドパージ、組織の財産没収処分の後、在日朝鮮人運動への期待が女同へ集中した。戦力を失った民族団体の指導者たちは、朝連解散令の取り消しと吉田内閣の打倒を叫び、日本と世界の民主勢力に連帯を求めた。女同委員長の金恩順は「朝鮮女性は訴える」と題し、『婦人公論』1953年8月号に文章を掲載したが、同じ母親の立場で階級闘争を共闘しようと呼び掛けている。

日本共産党も反米、反吉田、反再軍備統一戦線を発展させるために、在日朝鮮人と共通の課題を抱えていると唱えた¹⁵。日本共産党はすでに朝鮮人部を内部に置いていたが、朝鮮戦争勃発後は民族対策部（以下、民対）を設置した。

1951年に在日朝鮮人統一民主戦線（以下、民戦）が朝鮮人組織として結成されたが、当時日本共産党党员でありながら民戦の活動家だった姜在彦氏は、民戦が日本共産党民対の下部組織であったと証言する¹⁶。姜氏は日本共産党の朝鮮認識の限界を次のように語る。すなわち、1930年代から朝鮮人でも居住する日本の共産党に加入しなければならないという一国一党原則から、日本人・朝鮮人がともに活動してきた。解放後も日本共産党の朝鮮人に対する指導と指導者意識は続いた。階級や社会主義革命という大義名分のもとに植民地主義が問題にならずに、歴史の転換点を素通りした。民戦の結成後、日本共産党が朝鮮人に対する方針を第4回全国協議会（以下、4全協）で出したが、そこには在日朝鮮人は日本の少数民族だと規定されている。指導者の方針によって女性を含む近隣の住民たちが集団で日本共産党へ加入した。日本共産党加入に対し、筆者がインタビューした在日朝鮮人の大部分が、葛藤、相克を感じながらも時代の空気に呑まれたまま、反戦運動をしたと言う。

① 金英氏（1925年生まれ）中央大学に在学中、反戦ビラを作成し撒いたことで逮捕

¹³ 『朝鮮評論』1952年4月号。

¹⁴ 高史明ほか著『布施辰治と朝鮮』高麗博物館、2008年、参照。

¹⁵ 日本共産党中央委員会「在日朝鮮人運動に対し」『前衛』1954年5月号。

¹⁶ 「民戦時代の私」『体験で語る解放後の在日朝鮮人運動』神戸学生青年センター出版部、1989年、参照。

される。米軍軍事裁判で3年の刑を言い渡され、2年服役。布施辰治が弁護。日本共産党のもとでも民族差別は存在したと証言。

② 黄永泰氏（1925年生まれ）1946年に中央大学に入学。反戦ビラを撒いて逮捕される。日本共産党の指示で活動することに疑問を感じたようだ。

③ 康順善氏（1933年生まれ）中央大学在学中に父親とともに入党。

しかし、日本共産党入党への疑問を表明した人物もいなかったのではない。李康勲は上海で爆弾テロ事件で逮捕され、解放後に金天海、徳田球一らと東京府中刑務所を出所した闘士だが、民戦は民族団体であって日本共産党の先兵ではないという声明を発表し、1954年に民戦を脱退する。筆者がインタビューした呉信鍾氏（1925年生まれ）も中央大学卒業後、民族学校教員となるが、教員が一括して日本共産党へ入党することに疑問を感じ、入党を拒否したが、そのことが後々まで問題視される。

1952年、東京メーデー事件、大阪吹田事件、名古屋大須事件で逮捕者総数が1751名、その内、朝鮮人が372名なので、全体の20%を朝鮮人が占める。この高い比率は朝鮮戦争への反戦意識が朝鮮人のほうが切実だったこともあるが、階級意識を共有するという錯覚から前衛党が自らの植民地主義に無自覚だったことにもよる。朝鮮戦争時期を回想したある日本人は¹⁷、日本人の反戦運動が不振だったのは、他者の犠牲で富を蓄積したことへの痛みの欠如だと指摘する。

一方、民戦本部は朝鮮人の側の犠牲の大きさに、日本共産党の方針に疑問を抱くようになるが日本共産党の武力闘争方針は1955年まで続く。日本共産党に在日朝鮮人が大量に加入することで、健康保険のない時代でもタダ同然に共産党系医療施設で診療を受けることができたが、共産党も含めた日本社会が植民地主義に無自覚な状態を長引かせたというマイナス面も指摘せざるを得ない。

1954年に北朝鮮の南日外相が日本政府に向け、在日朝鮮人の処遇に抗議する声明を発表、さらに日本共産党が極左冒険主義を反省する声明を出すや、在日朝鮮人は日本共産党から大量に脱退した。北朝鮮を支持する在日本朝鮮人総連合会が1955年に発足し、日本への内政不干渉を唱えるが、それ以来日本人と朝鮮人のすみ分けが始まり、双方が共闘の歴史も植民地主義も問う機会を失ってしまう。

2) 日朝女性たちの連帯の実情

この時期には日朝女性の連帯は果たして実現したのだろうか、婦人民主新聞¹⁸に探ってみよう。婦人民主新聞は、自立した近代女性をモデルに提示しながら、敗戦後の困窮を克服する家政学的知識や情報を提供、あるいは連合軍兵士を相手にする街娼の実情、西欧女性の姿などが記事に書かれている。初期の朝鮮関連の記事には舞踊家・崔承喜の近況を伝えるものもあるが、米国の対日政策が転換するころから、朝鮮半島の情勢や在日朝鮮人女性の様子を伝える記事が見られるようになる。その中で1950年8月25日、朝鮮戦争勃発直後に竹本員子という女性を書いた記事を紹介しよう。彼女は日本人も朝鮮人も共に日本帝国主義の犠牲者であるが、日本政府は自らの失策を朝鮮人になすりつけようとし、日本

¹⁷ 不破三雄「李さんのこと―体験のなかの朝鮮戦争」『思想の科学』88号、1969年6月。

¹⁸ 婦人民主新聞は宮本百合子や佐多稲子が結成した婦人民主クラブの機関紙であり、1991年からは「ふえみん」と改称している。

人は朝鮮人を蔑視し連帯の対象とみなしていない。日本人は過去の帝国主義のわなから抜け出す必要がある。さらに、日本は米国の植民地だという現状認識から、朝鮮植民地支配の歴史に教訓を学ぶべきだと訴えている。竹本氏は日本人も朝鮮人も同じ帝国主義の犠牲者だと同一視しながらも、その差異にも気付いている。彼女の植民地主義を問う萌芽的な感受性も検証されたり、継承されることなく、高度成長の波に洗われてしまう。

筆者は、川崎市の集住地域で看護師として長年務めた中里チヨ（1926年生まれ）氏¹⁹にもこの時期の朝鮮人との連帯について尋ねたことがある（2005年1月）。中里氏は1951年に川崎に移り住み、1952年に川崎労働会館で開催されたメーデーの前夜祭に参加したが、警察の急襲に会い、5人一組になって逃げた。事前に幹部から危険な目に会った時は朝鮮人のいるところに避難するよう指示されており、朝鮮人に救いを求めたそう。この時の恐怖感がもとで共産党へ入党するが、朝鮮人を日本人の盾に使う、信頼感に隠された利用主義を内省するほど、日本人も朝鮮人も皇国臣民思想からフリーではなかったのだ。

前衛党は連帯を叫んでも、実際は日本人と朝鮮人は別動していた。当時、非合法的な行動は小グループを編成して行ったが、反省ビラをまいて検挙されたり、密造酒取締りに抗議する女性グループの姿は新聞で見ると限り、朝鮮人女性であり、日本人女性の姿は見られない。観念的に連帯を叫んでも、実際の生活・闘いの場では切迫した朝鮮人女性の姿しか見られなかったのである。

中里氏はメーデー前夜祭の前にも後にも在日朝鮮人に対する知識は皆無だったそうだが、その後長年集住地域で看護師をしながら、在日朝鮮人の置かれた厳しい状況を理解するようになったと言うことだ。

3) 北朝鮮帰還運動

朝鮮戦争時の北朝鮮の人口は正確には把握できないが、多く見積もって約1,000万人だとしても、戦死者が250万人という数は、働き手をほとんど失ったことを表す。北朝鮮当局は戦後の労働力確保と国土再建のための技術や専門知識を手に入れるために、在日朝鮮人の帰還事業を図った。日本にとっては植民地難民を排除するチャンスであり、民族差別に苦しむ在日朝鮮人の若者は北朝鮮を自己実現できる新世界とみなした。とくに女性にとっては、植民地主義によって再生産される家父長社会から性差別のない理想社会への飛躍と受け止め、一線で活躍していた女性たちが率先して帰国した。在日朝鮮人社会で女性リーダーとして活躍した金恩順も第一次帰国船で北朝鮮へ渡っている。

1959年から1984年まで続けられた北朝鮮への帰国事業は、在日朝鮮人女性の歴史をいまなお断絶したままである。

5. おわりに

植民地難民としてジェンダーの複合的な差別を生きなければならなかった在日朝鮮人女性にどのようなフェミニズムがありえただろうか。在日朝鮮人女性は民族解放直後の解放空間で、家族の離散や崩壊に抗いながら闘った。なぜなら個人として生きる条件が与えられ

¹⁹ 従軍看護婦として海南島に行った経験を持つ。そこで朝鮮人「慰安婦」の惨状を目撃したが、1946年に帰国。

ていなかったからである。狭義・広義にかかわらず「慰安婦」として戦地の「慰安所」に連行された女性の多くは、拘束する家族とも保護してくれる家族とも切り離された存在だった。日本で、個人として生きる在日朝鮮人女性は、歴史的存在である自らを否定し、日本人に成りすまさなければ生息が許されなかった。現代版の皇国化といえる生き方を選択してはフェミニズムの本来の意味からは遠のいてしまう。

朝鮮人コミュニティに留まった女性たちは、密造酒への度を越した弾圧にも1952年から始まった監視のための外国人登録法にも率先して闘った。このような闘いを指して、性差別を必然的に内包した民族主義だと言えようか。民族主義に固執する家父長たちを懲らしめるために、日本女性と共闘すべきだったのだろうか。それが実現するような条件が朝鮮戦争下の日本に、在日朝鮮人に与えられていたのだろうか。

1950年代は日本人にとっても生きることが困難な時代だったが、日本人女性と在日朝鮮人女性が置かれていた条件が異なるために、地域によっては相互に助け合う局面もあったが、共闘を物語る資料は見いだせない。同じ帝国主義の犠牲者とはいっても、犠牲を序列化した構造を解体するビジョンや思想は出てこなかった。互いに内政干渉をしないと宣言をした1955年からはむしろ実像が見えないまま、観念的で儀礼的な交流に終わってしまい、植民地主義の問題を明らかにできないで来た。

経済的・高度成長以後の日本女性の解放理論は経済的自立を前提とした。しかし日本企業の就職差別、就職に必要な学歴からの疎外は在日朝鮮人女性の経済的自立を不可能にした。在日朝鮮人女性が従事する経済活動は家族労働に支えられる飲食業や零細家内工業が多かったからである。日本社会での在日朝鮮人の存在形態は、家父長制を必要とする構造に支えられていた。

昨今、日韓の女性学者交流で、家父長制を植民地主義と切り離して、比較文化の対象とすることが盛んにおこなわれているが、その行きつく先は、日本が家父長制の克服という面からも先進国だという結論しか出て来ないだろう。

フェミニズムがそもそも性差別を生み出す構造を解体しようとする試みであるのなら、「無学な」女性たちの密造酒闘争が、国家の根幹を脅かす闘いを挑み、本来の意味でのフェミニズムにつながる可能性を持っていたのではないだろうか。

参考文献

- 朴慶植、1983、解放後の在日朝鮮人運動 1～2 アジア問題研究所
- 朴慶植、1984、解放後の在日朝鮮人運動 3 同上
- 朴慶植、1975、在日朝鮮人関係資料集成 第2巻、三一書房
- 日本赤十字社編、1956、在日朝鮮人の生活実態、日本赤十字社
- 朴在、1957、在日朝鮮人に関する総合調査研究、新紀元社
- 宋連玉、2006、在日朝鮮人にとっても戦後復興『沖縄の占領と日本の復興』青弓社

1969.9 朝鮮戦争特集『思想の科学』

高史明ほか著、2008、布施辰治と朝鮮 高麗博物館

大阪府朝鮮人強制連行真相調査団、1991、泉南における朝鮮人強制連行と強制労働、同
会

朴慶植ほか著、1989、体験で語る解放後の在日朝鮮人運動、神戸学生青年センター出版
部

川島高峰編、2000、米軍占領下の反戦平和運動－朝鮮戦争勃発前後 占領期全国治安情
報